

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

岐阜県史跡及び岐阜県名勝の指定解除

道路の区域変更

公金事務の委託

### 公示

土地改良事業の工事の完了

土地改良区役員の退任

落札者等に関する公示

(文化伝承課) 三一九

(道路維持課) 三二〇

(岐阜関ヶ原古戦場記念館) 三二〇

(農地整備課) 三二〇

(西濃農林事務所) 三二一

(大垣土木事務所) 三二一

## 告示

岐阜県告示第三百十九号

岐阜県文化財保護条例(昭和二十九年岐阜県条例第三十七号)第九条第二項の規定により、次のとおり岐阜県史跡及び岐阜県名勝の指定が解除されたので、同条第三項において準用する同条例第四条第四項の規定により告示する。

令和六年八月二日

岐阜県知事 古田 肇

指定が解除された岐阜県史跡

指定番号	種目	名称	員数	内容	所在地	所有者	住所
六八	城跡	小島城跡	一カ所	飛騨国司姉小路氏の中世山城跡	飛騨市古川町沼町字大さく一〇四三番一	飛騨市ほか一名	飛騨市古川町
七〇	城跡	古川城跡	一カ所	飛騨国司姉小路氏の中世山城跡	飛騨市古川町高野字城山一九一番一	坪根啓二	飛騨市古川町
七二	城跡	向小島城跡	一カ所	飛騨国司姉小路氏の中世山城跡	飛騨市古川町信包字轟四二番	布施雅章	飛騨市古川町
七四	城跡	小鷹利城跡	一カ所	飛騨国司姉小路氏の中	飛騨市古川町信包字牛ヶ谷二八	信包組ほか三	飛騨市古川町

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる  
ときは翌日)

令和六年八月二日

第五百十四号  
令和六年八月二日

(金曜日)

五、八	世山城跡	二九番 飛驒市河合町稲 越字菅谷二九四 〇番六	名	ほか
岐史 一、二	城跡 傘松城跡	一カ所 豪族江馬氏 の山城跡	飛驒市 ほか一 六名	飛驒市 古川町 ほか
九		飛驒市神岡町釜 崎 飛驒市神岡町吉 田 飛驒市神岡町寺 林		

指定が解除された岐阜県名勝

指定番号	種目	名称	員数	内容	所在地	所有者	住所
三	瀑布	白水滝	一瀑	落差六七・ 四メートル の直瀑	大野郡白川村大 字平瀬字白水谷 (国有林内)	林野庁	東京都 千代田 区電が 関

岐阜県告示第三百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年八月二日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年八月二日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員（メートル）	延長 （メートル）	備考
県道	美濃 岐阜 濃 卓 線	美濃市大字大矢田字菰口 一三五番一地从先から	前	九〇・二 （メートル）	八三・八 （メートル）	

同 市大字同 三番七地先まで	字同	後	一〇・二 （メートル）	八三・八 （メートル）
----------------------	----	---	----------------	----------------

岐阜県告示第三百二十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

なお、岐阜関ヶ原古戦場記念館の入館料の徴収事務の委託に関する告示（令和二年岐阜県告示第四百三十二号）は、令和六年三月三十一日限り廃止する。

令和六年八月二日

岐阜県知事 古 田 肇

指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所所在地	指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等	指定公金事務取扱者の指定をした日	指定公金事務取扱者に委託をした日	指定公金事務取扱者に委託する期間
指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所所在地 パソルテンプ スタッフ株式会社 岐阜オフィス 岐阜市吉野町六 丁目一六	岐阜関ヶ原古 戦場記念館条 例（令和元年 岐阜県条例第 二十四号）第 三条第一項に 規定する入館 料	令和六年 四月一日	令和六年 四月一日	令和六年四月一日から令 和九年三月三十一日まで

公 示

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和六年八月二日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
ため池等整備事業	桜 堂 地 区	令和 六・ 六・二五

土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和六年八月二日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏 名	住 所
高須輪中 土地改良区	令和 六・五・二〇	理事	後 藤 美代人	海津市海津町福江 二九一番地

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和六年八月二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 購入物品の名称及び数量 ローター除雪車（1.5m級、1.8m幅） 1台
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公告を行った日 令和6年6月6日

4 落札者を決定した日 令和6年7月17日

5 落札者の住所及び氏名 羽島郡岐南町野中一丁目8番地

篠田株式会社

代表取締役 篠田 篤彦

6 落札金額 36,740,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県大垣土木事務所総務課管理調整係

(2) 所 在 地 大垣市江崎町422 3

令和六年八月二日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社